

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
1	12	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (3)子ども・子育ての状況	子ども・子育ての中で困っていることの1位が教育や進学(図表13)であり、学習サポートをしてくれる機関を増やす必要があるのではと感じた。経済的に塾に通わせるのは厳しいご家庭のお子様も平等に通える無料学習サポートを仙台市内に増やしていければ改善できるのではないかと。	中間案P32にありますとおり、本市ではひとり親家庭の中学生を対象とした学習・生活サポート事業に取り組んでおりますが、このほか市内では独自に学習支援に取り組む団体等がありますことから、それら団体と連携を取りつつ必要な支援ができるよう検討してまいります。	子供未来局 (健康福祉局)
2	14	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (3)子ども・子育ての状況	ひとり親家庭では放課後、友だちなどと子どもたちだけで過ごしていることが多い(図表16)ことから、大人と一緒に過ごせる放課後の居場所を増やし、子どもが安心して楽しく過ごせる場を仙台市内に増やしていければ保護者の方も子どもたちも安心して生活できると感じた。	中間案P32にありますとおり、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)を通じて放課後等の遊びや生活の場を提供しており、必要な環境整備を進めてまいります。  また、いわゆる子ども食堂への運営支援を行っており、地域の大人など身近な支援者に関わる機会が確保できるよう努めてまいります。	子供未来局
3	14	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (3)子ども・子育ての状況	母子家庭で放課後に子どもが一人で自宅にいるという割合が31.1%と、全体(27.2%)と比べ、やや高くなっている(図表16)が、母子家庭のうち夜遅くまで働いているケースがあり、夜間に子どもだけで待っているケースも少なくないのではないかと。子どものことで困っていることとしても「親が不在の間の居場所」とある(図表13)。親不在の時間帯は、どの時間帯なのか。その時間をどこでどう過ごしているか、実態がわかると良い。	次回アンケート調査に向けて、実施内容の参考とさせていただきます。	子供未来局
4	15	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (3)子ども・子育ての状況	父子家庭では特に「相談相手がいる、相談相手が欲しい」の2つが課題と見て取れる(図表18)。父子家庭は「子どものしつけや家事」等で困った場合身内に支援してもらえない親族等がいなければ、相談する人や窓口も無く、孤立しがちである。制度を知らない割合も多い。相談窓口の充実と平行し、相談窓口につなぐまでの枠組みの強化や「わかりやすさ」も充実していけると良いと考える。	<b>中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」に関し、「専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る」とし、これに関する記述を追加するとともに、いただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。</b>  またこのほか、相談窓口につなぐ仕組みとして、中間案P28「窓口・制度につなげる相談支援体制づくり」にありますとおり、各種支援制度につながる事が難しい子育て世帯への支援のあり方について、検討してまいります。	子供未来局
5	17	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (4)公的支援制度・事業の利用状況及び認知の状況	相談支援センターを使ったことがない家庭が母子・父子ともに8割をこえていた。P21のアンケート調査自由記述欄の通り、平日に区役所へ来所することが難しい家庭が多いため、制度を知ることができず、利用できなかった方もいるかと思った。相談窓口を土日にも開放するなど柔軟な対応が必要ではないでしょうか。	区役所における相談窓口を土日に開設することは、現時点の体制では困難ですが、母子家庭相談支援センター・父子家庭相談支援センターでは土曜日の相談対応を行っており、これについてはさらなる周知に努めてまいります。  また、各種支援制度の周知については、 <b>中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」に関し、「専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る」とし、これに係る記述を追記するほか、各種支援制度につながる事が難しい子育て世帯への支援のあり方について、引き続き検討してまいります。</b>	子供未来局
6	20	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	1 現状 (4)公的支援制度・事業の利用状況及び認知の状況	公的支援制度の情報の入手先について母子・父子家庭ともに「市役所、区役所などの窓口」が最も多い(図表21)が、区役所などの相談窓口は平日昼間のみ開いているため、仕事をしながらの利用は難しい。利用のしにくさが大きな課題だと思ふ。	区役所における相談窓口を土日に開設することは、現時点の体制では困難ですが、母子家庭相談支援センター・父子家庭相談支援センターでは土曜日の相談対応を行っており、これについてはさらなる周知に努めてまいります。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
7	23	第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題	2 課題 (3)子どもの育ち支援と子育ての負担軽減	学校の中では地域の支援者と連携しようという意識がまだまだ薄いように感じる。まずはお互いを知る機会を設けたりするなどの連携のきっかけの場を行政に整えてほしい。	養育環境に課題がある児童については、区役所と所属校が定期的に情報共有を行うなど連携した見守りを行っております。特に虐待等の恐れがある事案については早期発見、介入が必要であることから、引き続き円滑な連携がなされるよう努めてまいります。	子供未来局
8	24	第3章 計画の基本目標と施策の基本的な方向性	2 施策の基本的な方向性 《方向性1》 総合的な相談対応と情報提供	P24の「包括的な相談対応の仕組みづくり」や「公的機関にとどまらない支援のネットワークの構築・強化」が取り上げられている。しかし、行政は縦割りの仕組みが強く、所属の管轄を超える部分には対応しないで終わりとなり、対応できない部分を他の機関に紹介する意識や、そもそも、どこでその課題に対応できるか知識がないところも多いのではないかと思います。また連携についても、個人情報保護の壁があり、実効性のある連携までに至らないため、関係機関が連携しやすい仕組みを作ることが重要ではないかと思う。	中間案P27にありますとおり、「子供家庭総合相談」により総合的・包括的な相談対応に努め、専門的な支援が必要な事案については庁内各課・関係機関との連携に取り組んでいるところではございますが、なお同P28の「関係機関へのひとり親家庭等支援情報の提供」や「ひとり親家庭等支援関係団体連絡会」等を通じ、課題意識の共有や相互理解に努め、円滑な連携がなされるよう進めてまいります。	子供未来局
9	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	—	様々な事業が記載されていますが、新しい施策が見られない印象があります。既存施策の拡充も含め、現状に合った新しい取り組みが実施されることを期待します。	中間案策定後、各種事業の実施に関し検討を進めておりましたので、その内容をより詳細に追加記載することとし、例えば、 <b>中間案のP27「養育費の確保に関する支援の推進」</b> など、より具体的な取り組み内容を記載いたします。	子供未来局
10	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	まずは窓口として、相談できる場所やそこからつなげた際の各種機関、団体の連携や充実が不可欠だと思うので、今も窓口は充実しているが、連携団体を増やしていく、多様な状況の子どもに対応できるようにしていくことが大切かと思えます。すべて目を通させていただき、概ね良い案だなと思いました。	区役所保健福祉センターやひとり親家庭等相談支援センターにおける包括的な相談支援に取り組んでおり、関係機関との連携の中で、さらに円滑な支援ができるよう努めてまいります。	子供未来局
11	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	中間案P27の「子供家庭総合相談」について、相談はしても、利用できる施策はこれ以上ないと言われてしまう。	窓口では種々の相談が寄せられており、引き続き子育てや家族等における相談について総合的・包括的な対応に努めてまいります。	子供未来局
12	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	中間案P27の「ひとり親家庭等相談支援センター」について、離婚に際し資料をいただいたが視覚障害であるために、提供をうけた情報へのアクセスが難しく、弁護士を頼まざるを得なかった。	障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領等に基づき、相談窓口において障害特性に応じた必要な配慮に努めてまいります。	子供未来局
13	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	中間案P27の「母子生活支援施設」について、市内に実家がある場合は入所できないと聞いている。実家に負担をかけないよう、また、両親が健在のうちに安心してあげられるよう、実家を頼りにすることが難しいひとり親家庭については、母子生活支援施設で対応してほしい。子どもとの二人暮らしのためのサポート体制を充実してほしい。	母子生活支援施設への入所については、ご実家の状況のほか、就業や健康状態などを踏まえて個別に検討することとなります。またひとり親の方の地域での生活の支援に際しましても、中間案P33「ひとり親家庭等日常生活支援事業」や同P34「子育て支援ショートステイ事業」を始めとする各種制度を活用いただくこととなるものと考えられますので、お住まいの区役所保健福祉センター等へご相談ください。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
14	27	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	多問題を抱えているひとり親も多くいるが、障害・養育・お金など相談先が一本化されていないため、「たらい回しにされた…」と、相談意欲が低下される方もいるのではないかと思う。相談先を一本にして、相談内容に応じて内部で情報を共有し必要なサービス、制度につなげられるような仕組みがあればと思います。	相談受付としては、例えば中間案P27「子供家庭総合相談」などにより総合的・包括的な対応に努めているところであり、また、多種多様な相談に応じるために複数の専門の見地からの支援が必要となることも多く、このため、庁内各課・関係機関との円滑な連携を進めてまいります。	子供未来局
15	28	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	SNS等を利用して情報発信をすれば、紙媒体を見ない若年層のひとり親も情報に触れやすくなるのではないかと感じた。	中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」に関し、「専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る」とし、これに関する記述を追加するとともに、いただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。	子供未来局
16	28	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	各施策の充実によりサポートの充足を感じました。しかし、今後の社会やニーズの変化に柔軟に対応していけるよう、各サポートの周知の必要性を強く感じます。各施策を知っていた家庭もあれば、ほぼ情報を得られていない家庭もあり、難しさを感じますが、必要な方々が容易でスムーズに情報を得られる環境があればと思います。	中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」に関し、「専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る」とし、これに関する記述を追加するとともに、いただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。	子供未来局
17	28	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (1)総合的な相談支援と情報提供	窓口・制度につなげる相談支援体制づくりについて、SNSを用いた相談窓口の開設が必要ではないかと感じます。役所に行くのはハードルが高かったり、平日仕事があり来所できない方が気軽に相談するため、SNSの利用が考えられます。また、制度の周知にも有効ではないでしょうか。	SNSでの相談については、これに対応するための体制づくりが難しく、現状での実施は困難な状況です。  なお、これに関連するものとして、中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」に関し、「専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る」とし、これに関する記述を追加します。	子供未来局
18	29	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	子どもが小さい頃は、手当などの補助により、ひとり親でも十分に生活することは可能かと思われます。しかし、子どもがおおきくなればなるほど、学費、教育費などが大きく負担となっています。正社員として働いていても、毎月苦しいのが現実です、収入が少ない方に手厚い支援をすることはわかります。しかし、そうでない額面上補助対象になることができない母子家庭や父子家庭への支援を充実していただきたいです。実際、正社員として働いている方が損している、支援されていないという感じがとても強いです。子どもに対しても、学力面でやりくりが難しいです。進学にしても、準備等で様々な負担で、経済的な面での悩みばかりです。なぜ、お金がかかる高校生以上から児童手当がなくなるのか医療費助成がなくなるのか理解できません。	ご意見として受け止めさせていただきます。 なお、医療費助成制度については、現在は各市町村が財政状況等に応じて独自に運用しているものになりますが、国の統一した制度が必要とされるところであり、統一した医療費助成制度を創設するよう他自治体と連携して国に求めており、引き続き要望を継続してまいります。  また令和2年度より、私立高校授業料の無償化や、給付型奨学金、大学等の授業料の減免制度の運用が開始されます。(文部科学省「私立高校授業料実質無償化」「高等教育の修学支援新制度」のホームページ等)  そのほか本市といたしましては、ひとり親家庭にある子どもの養育費確保が重要であると認識しております。中間案P30「養育費の確保に関する支援の推進」の記述がありますが、これについては、中間案策定後、具体的な実施内容について検討を進めており、弁護士による相談対応の充実や養育費確保のための助成制度の創設など、詳細な内容を追加記載します。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
19	29	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	児童扶養手当について、障害基礎年金の金額が高いから支給対象外となっている。障害年金は子育てに対する支給ではないので、児童扶養手当は別に支給されるべき。	ひとり親への経済的支援強化の一環として、児童扶養手当と障害年金の調整について、国において現在見直しを検討されている状況です。	子供未来局
20	29	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	児童手当について、支給月数が4か月分なので毎月または隔月での支給をしてほしい。	児童手当は、国の法律等に基づいた全国一律の制度です。児童手当法により、毎年2月、6月及び10月の3期に、それぞれ4か月分を支払うことが定められているものになります。	子供未来局
21	30	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	学校での就学援助に該当する児童にもれなく情報が行き渡っているか。その制度の周知が出来ているか。	中間案P30の「児童生徒就学援助費」については、毎年度学校を通じて、全保護者を対象に「就学援助制度のお知らせ」を配布することにより情報提供を行っており、引き続き制度情報の周知に努めてまいります。	教育局
22	30	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	給食費の未納問題などがあった場合、教育、福祉の間で情報共有がされているか。関係機関の連携が出来ているか。	例えば給食費の滞納などについて庁内で情報共有をすることについては、個人情報保護の側面から慎重な対応が求められますが、その背景に家庭における養育上の課題がある場合などは、必要に応じてスクールソーシャルワーカーにより広範な相談対応を行っております。当該取り組みについては、「ひとり親による子育ての負担軽減」に関する事業として中間案P33に掲載しているところですが、 <b>加えて、P27の「総合的な相談支援と情報提供」の項目においても関係事業として改めて記載することとします。</b>	教育局
23	31	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (2)経済的自立への支援	P31「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」について、対象の教育訓練の受講を修了した場合その経費の60%が支給されるが、通常、費用は前払いになるため、費用が用意できずに受講ができない。受講先への行政からの直接支払が可能となり、40%のみ本人負担等であれば、経済負担が軽減され、受講がさらにできるようになる。また、1回のみ給付可能となっているが、一つの資格だけでは就職につながることは少なく、回数の上限はないほうが望ましい。	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付の対象訓練の受講に際し、費用の用意が難しい場合は、母子父子寡婦福祉資金貸付により対応することが可能であり、これについて周知に取り組んでおります。  なお、当該給付金は、より多くの方にご利用いただくため受給回数は1回となっておりますが、制度運用のあり方について検討するとともに、必要に応じて国等へ働きかけを行ってまいります。	子供未来局
24	32	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	他県から転入してきましたが、経済的な子育て支援だけに限らず、子どもの学びやつながりの場づくりといった支援の概要が仙台市には記載されており、様々な施策があるということがわかり大変良いと感じました。(他県のひとり親支援のガイドブックは手当支給や児童相談所のこたしか書かれていなかったの)	本市ではひとり親サポートブック「うえるびい」を毎年度発行し、多様な子育て支援情報の発信に努めており、引き続き必要な情報をお届けできるよう努めてまいります。	子供未来局
25	32	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	ヤングテレホン相談・メール相談について、子どもにとって電話やメールでの相談はハードルが高いように思います。SNSの活用は必要ではないでしょうか？	SNSでの相談については、これに対応するための体制づくりが難しく、現状での実施は困難な状況です。  なお、これに関連するものとして、 <b>中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」</b> に関し、「 <b>専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る</b> 」こととし、これに関する記述を追加します。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
26	32	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談について、現代の子どもたちの主要な連絡ツールはSNSに移行しています。電話や直接会うのはハードルが高く相談につながらない、メールにいたっては使用したことのない子どももたくさんおり、SNSカウンセリングが必要になっているものと考えます。	SNSでの相談については、これに対応するための体制づくりが難しく、現状での実施は困難な状況です。  なお、これに関連するものとして、 <u>中間案P28の「子育て支援に係る情報発信の充実」</u> に関し、「 <u>専用ホームページやスマートフォン向けアプリの開発等により、本市における子育てに関する情報を総合的に発信し、必要とする人に効果的に届けるための情報発信の充実を図る</u> 」こととし、これに関する記述を追加します。	子供未来局
27	33	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	ひとり親家庭の親御様の表情をみると、「疲弊」している方が多いと感じています。金銭的な不安に加え、心と時間に余裕がないため、子どもとの関係性も悪化しているケースがままあります。「疲弊」は助けを求めるエネルギーさえも奪ってしまいます。ニュース等を見ていますと虐待等の事件に発展することもあり、なぜ助けを求めなかったのか、という議論になることもありますが、「疲弊」が心を支配してしまっている状態が、自暴自棄な行動につながっているのかもしれない。私が期待していることは、制度のわかりやすさに加え、上記で述べたような疲弊を少しでも軽くし、ひとり親の方々が少しでも生き生きと、楽しく幸福に生きることができるような支援です。ネガティブな内容が積みまると、便利な制度であっても利用したいとは思いません。ひとり親の方々は本当にすごいと感じています。大変なストレスを感じながらも子どもの幸せを思い、一生懸命頑張って生きていらっしやると尊敬しています。支援というよりも対等な関係性の中で良好な人間関係をつくり、助け合っていくことが、ひとり親の方々と子どもたちの幸福につながっていくと信じています。とりとめのない文章で申し訳ございません。	中間案P33にありますとおり、家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣等によりひとり親による子育て負担の軽減に取り組むこととしており、関連施策を着実に実施してまいります。  また加えて、金銭的な不安解消に向け、養育費確保に向けた支援を強化することとしており、 <u>中間案P30「養育費の確保に関する支援の推進」</u> において弁護士による相談対応の充実や養育費確保のための助成制度の創設に取り組むこととし、 <u>詳細な内容を追加記載</u> します。	子供未来局
28	33	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	各種施策が事前予約・登録制のものが多くて、突然の家族・子供の病気、けが、災害のときに支援がほしいので、そのような施策を講じてほしい。	家庭生活支援員(ヘルパー)の派遣や病児・病後児保育事業など、事前に登録等の手続が必要となりますが、家庭や児童の状況に応じた適切な支援を実施する等のため必要な手順でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	子供未来局
29	35	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	中間案P35の「障害児保育」に関し、公立・認可保育園で専門知識を要する保育士が少なく、個々の障害児への対応が不十分な状況にある。ひとり親にとって保育の場は就労する上で必要なものであるが、障害特性によっては入所することができない状況にある。多様な障害児、病児に対応可能な職員配置があれば、入所が可能となり、ひとり親でも働ける時間が増大する。中間案P36には「障害者保健福祉等の専門分野施策との連携」ともあり、専門的な支援を要するケースへの対応を充実すべきだ。	本市では公立・認可保育所における障害児等の受け入れ体制の整備に努めており、近年、実施施設数、児童利用数は増加傾向にあり、また一部保育所では看護師の配置を行い、医療的なケアが必要な児童の受け入れができるよう取り組んでおります。引き続き、配慮が必要な児童へきめ細やかな対応ができるよう、必要な体制の充実に努めてまいります。	子供未来局
30	35	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (3)子どもの育ちと子育てへの支援	中間案P35の子どもの預かり事業の充実について、ひとり親の保護者の方にとって働いている間に子どもを預けられる場所の確保は重要なものの、現状では、待機せざるを得ない状況になっており、保育者支援者の育成定着に力をいれてほしい。	認可保育所の整備に加え、認定こども園や小規模保育事業など様々な保育基盤整備に努めているほか、保育士などの人材確保や処遇改善のため、保育士の賃金改善の助成などを行っており、引き続き待機児童の解消に向けた取り組みを進めてまいります。	子供未来局
31	36	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (4)養育上の課題を有する家庭への支援	暴力や虐待を受けてしまった子どもが、その日だけでも一時的に避難できる安全な場があるとよい。宿泊も可能で、一時保護を断られてしまった際の次の手段としての位置付けをイメージしたものだ。	子どもの安全を確保するために必要と判断した場合は、一時保護を実施しておりますが、引き続き必要となる保護施設の定員の確保に努めてまいります。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
32	36	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (4)養育上の課題を有する家庭への支援	ひきこもりに対する相談というのは、どこにしたら良いのか、こういった場所が支援してくれるのかと疑問に思いました。	ひきこもりの相談窓口としては、中間案P36にありますとおり、精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)がございます。 このほか、仙台市ひきこもり地域支援センター「ほわっと・わたげ」やお住まいの区の区役所障害高齢課及び総合支所保健福祉課にてご本人・ご家族からのご相談をお受けしており、また適応指導センター「児遊の杜」ではひきこもり傾向にある不登校の児童生徒の支援に取り組んでおります。  <b>なお中間案P32の「子どもの育ちを支える学びやつながりの場づくり」において、関連事業として「適応指導センター『児遊の杜』の運営」を追加掲載することとします。</b>	健康福祉局
33	36	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (4)養育上の課題を有する家庭への支援	療育手帳の交付が、発達相談支援センター(アーチル)のみでの対応のため、平日の限られた日時で就業しているひとり親は、時間の調整が難しい。ひとり親で障害児を抱える場合、ワンオペ育児であるため、即時に相談がしたい場合があっても、相談の電話が折り返しになったり、折り返しの連絡までの時間、日数がとても長くなったりする。アーチル以外にも、手帳交付、発達検査、相談等が一連でできる機関が必要である。	発達相談支援センター(アーチル)への相談件数は増加傾向にあり、これまで職員の増員や南北アーチルの連携等により相談待機期間の短縮に取り組んできたほか、特に緊急性が高い案件を優先するなどの工夫に努めております。またご意見にもありまして、児童の発達支援においては、保護者の方の相談に適宜応じることが重要と考えております。市内11の障害児通園施設を児童発達支援センターとして位置づけたこととあわせ、地域相談員を配置し、身近な地域での相談支援に取り組むなど、中間案P36「発達相談支援センター(アーチル)」に記載のあるとおり、関係機関との連携に引き続き努めてまいります。	健康福祉局
34	36	第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策	2 施策の内容 (4)養育上の課題を有する家庭への支援	中間案P36の「障害者就労支援センター」について、職員が頻繁に入れ替わる。また、視覚障害への対応が不十分である。	職員は法人内の人事異動により入れ替わることもございますが、引継ぎの徹底を図り、サービス向上につながるよう指導してまいります。 視覚障害者への支援につきましては、特定非営利活動法人アイサポート仙台と連携しながら進めており、引き続き対応の向上に向け取り組んでまいります。	健康福祉局
35	99	その他	—	委員名簿を拝見し、思ったのは委員さんの中に、父子家庭、母子家庭の方は数名入っているのでしょうか。肩書が立派な方ばかりだったので、計画の中でも“生の声”が届いているのか、どの位のひとり親がこの計画立案を知り、意見するのか。立案メンバーに現在頑張る様々な父子・母子家庭の人をいれてほしいです。	当プランの策定検討に先立ち、平成30年度に仙台市ひとり親家庭生活実態調査を行っており、ひとり親当事者へのアンケートのほか、関係支援団体に対するヒアリングを実施するなど、ひとり親の方の状況の把握に努め、各種検討を進めてまいりました。また当プランの計画策定協議会にはひとり親当事者団体の方に参加いただいております。	子供未来局
36	99	その他	—	離婚届を提出した際、窓口での職員の対応が忘れられません。勤務時間外となり、その職員に指さされ、私の対応のために待っているような雰囲気であった。医療費助成の手続きも当日できないの一点張りであった。市民のための役所であるということを忘れないで欲しい。このようなことが今後ないよう、同じような境遇の人には、寄り添ってほしい。	ご意見として受け止めさせていただきます。	子供未来局
37	99	その他	—	【中間案】として活字でその対策をみるのは初めて。今回、仕事で読む機会がありましたが、普通だったら手にして読まないと思った。「ひとり親家庭等安心生活プラン」の字(フォント)は見易いが、字が読みづらい。担当する課が非常に多いので驚いた。	ご意見として受け止めさせていただくとともに、プランの内容確定に向け、見やすいレイアウト等の工夫に努めてまいります。	子供未来局
38	99	その他	—	児童扶養手当が支給されている前提で各種案内が送付されているが、支給対象外の者であるかどうか十分に確認をしてほしい。	ご迷惑をおかけしました。個々の方への制度案内については、適宜必要な情報提供がなされるよう留意してまいります。	子供未来局

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン 中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応(一覧)

意見 No.	中間案 該当頁	項目1	項目2	市民意見の概要	仙台市の考え方・対応 (下線部分はプラン案の修正を伴うもの)	担当局
39	99	その他	—	私立高校へ願書を出す場合、最近ではWEB申し込みをすることが多くなっている。スマホはあるが、パソコンがない、プリンターがない、私立高校まで申し込みに行く時間がないなどで困っている保護者もいると思う。学校での進路指導の際に、貧困対策の観点からも、きめ細かく応じていく必要があるように思う。	ご意見として受け止めさせていただきます。	教育局
40	99	その他	—	子どもの貧困対策に関する大綱にて、教育現場である学校が貧困対策のプラットフォームとされており、その重要性が高いことから、本協議会にも教育分野の委員を入れて、学校での現状も把握し、内容に反映させていったほうが良いのではないかとと思う。	ご意見として受け止めさせていただきます、次回以降のプラン策定検討の参考とさせていただきます。	子供未来局